高校生のアルバイト問題の相談例

労働問題マンガ教材

労働問題ケーススタディ
紙芝居

高校生

A君

こちらは、A君です。
A君は高校生になりました。
もともと、アルバイトに興味のあったA君は、高校に入学すると、さっそくアルバイト探しを始めました。

求人情報誌

A君は、求人情報誌を読み始めました。

『うわー、アルバイトってたくさんあるんだなぁ。文字も多くて、なんか難しい単語が多いなぁ』

体力のある
高校生
大歓迎

『よし、とにかく早くアルバイト始めたいから、この、「体力のある高校生大歓迎」って書いてあるところにしよう』

引っ越し
屋さん

『よし、この引っ越し屋さんに
応募してみよう』

履歴書

A君は、はじめて「履歴書」を書きました。そして、郵送しました。

書類審査
通過

無事、書類審査は通過したということで、面接日の連絡がありました。

面接

Ａ君は、はじめての面接で、緊張しながらも、なんとか、質問に答えることができ、面接の結果発表は１週間後と言われました。

一週間後

一週間後のことです。

書留郵便

『ピンポン、Ａさん、書留郵便でーす』

『あ、引っ越し屋さんからの封筒だ。これって、面接結果が入っているんだよね。あー、どう。かなどうかな、緊張するなぁ』

『あ、やったー、採用だー、うれしいな』

　こうして、Ａ君は引っ越し屋さんでアルバイトをするようになりました。

『引っ越しのお仕事って、もちろん、体力勝負だから疲れるけど、いろんな人の、新しい生活の始まりを応援できるみたいで、なんだかやりがいがあるなぁ』

一か月後

　それから、さらに、一か月後のことです
　Ａ君は、引っ越し屋さんのＢ社長に呼ばれました。

Ｂ社長

　こちらが、Ｂ社長です。

『Ａ君、これ、今月のお給料ね』

『ありがとうございます。人生初給料、うれしいですっ！！』

それから、さらに１か月後のことです。

一か月後

『突然だけど、A君、わるいんだけど、急な仕事が入ったから、明日は、夜の１０時からの仕事やってくれないかな？』

『えっ！自分、早寝早起きなので、夜はつらいんですよね』

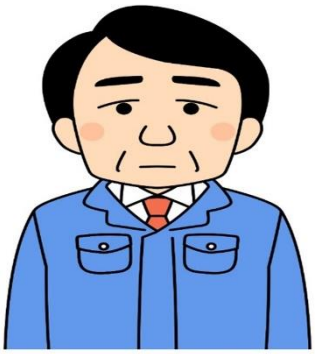

『なんだよ、君はそれくらいの仕事もできなのかね・・・まったく・・・』

『はわわわ・・・、い、いえ、すみません、わかりました。がんばります』

夜１０時からの仕事

その後、Ａ君は、たびたび、夜の１０時からの仕事もさせられていました。

『はー、最近、夜１０時からの仕事が多くなってきたなぁ。でも、翌朝学校のために起きないといけないから、どうしても寝不足になっちゃうんだよなぁ。

でも社長が怖いから、断れないんだよなぁ』

体調不良

こうして、A君は、生活リズムが壊れてしまい、どんどん体調が悪くなってしまいました。
A君は頑張り屋さんであったため、それでもがんばって仕事を続けていました。

ニュース

あるとき、A君はたまたま、テレビを見ていた時、ニュースを見ていました。

残業代未払い

そうしたところ、ある企業が残業代を支払っていなかったので、過去に支払っていなかった残業代をさかのぼって支払うことになった、というニュースを見ました。

『へー、残業代かぁ。過去の分も支払ってもらえることがあるのかぁ。
そういえば、引っ越しのアルバイトも、実際には、毎回、仕事が長引いちゃうんだよね。でも残業代もらえないんだよな。
そうだ、これって、ちょっと社長に聞いてみようかな』

『社長、すいません、うちって、残業代って、もらえないんですか？』

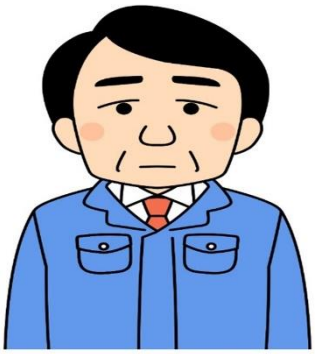

『Ａ君、うちはね、残業代はつかないんだ』

契約書
就業規則

『うちは、契約書と就業規則に、残業代は「なし」、と書いてあるんだよ。
　つまり、ちゃんと、あらかじめ、残業代はありませんよ、ということを書いているんだ。
　そういう約束になっているということだ。
　だから、うちの場合は、残業代はないんだよ』

『そうなんですね。わかりました』

あるとき、A君は、パソコンでインターネットをしていました。

残業代
払わない
のは違法

『んんっ！、なんだろこれ、え、残業代を払わないのは違法。ええ、そうなの？』

社会保険
労務士

『詳しくは、お近くの社会保険労務士までお問い合わせください、か。へー、そうなの。
でも社長が言っていたことと逆だなぁ。
どっちが正しいんだろ。
この社会保険労務士さんのところにいって、相談してみよう』

社会保険労務士

こちらは、社会保険労務士の先生です。

『こんにちは。今日は、どういったご相談ですか？』

『はい、僕は、引っ越し屋さんでアルバイトをしてまして。
　このアルバイト、夜遅かったりして、しかも、毎回、残業になるんですけど、残業代はもらえないんです』

『えっ、それはどうしてですか？』

契約書
就業規則

『社長に聞いたら、雇用契約書や、就業規則というものに、残業代は払わないと書いてあるからだそうです。
　あらかじめ、そういう約束をしていることになると言われました』

『そういう説明をされたのですね、実は、それ、法律的には、無効なのです』

そういう
約束は
無効

『どういうことかというと、雇用契約書や就業規則に、残業代は払わないと書いても、強制的な法律で、残業代は払わなといけないので、そういうものに書いたとしても、残業代はちゃんと払わないといけないんです』

『ええ、そうだったんですか！？』

『はい、みなさん、意外と知らないのですが、実はそうなんです。
　法律の世界では、知らないと損することって、実はたくさんあるんですよ。
　あと、夜遅いとのことですが、どれくらい遅いんですか？』

『はい、夜１０時から１２時まで働かされることもたくさんあります』

夜１０時
から
翌朝５時

『それはいけませんね。労働基準法という法律で、原則として、１８歳未満の人については、夜の１０時から翌朝の５時の間については、働かせてはいけないことになっているんです。例外もありますけどね』

『ええ、そうだったんですか。知らなかった』

『ということは、僕、騙されていたんですね、くやしいですっ！』

『でも、社長怖いので、自分からは何も言えないんです』

労働基準
監督署

『そんなときのために、労働基準監督署があるんですよ。労働基準監督署は、労働基準法違反について、相談にのってくれたり、場合によっては、会社に対して、助言したり、指導してくれたりしますから。とても頼りになりますよ』

『そうなんですね、やったー、早速、相談に行ってみます。ありがとうございました』

＜参考＞

高校生のアルバイトに関する相談例をマンガ形式でご紹介しました。

意外と知られていない法律に、知らないうちに違反してしまっていることもありますので、注意が必要です（この物語は制作時点の情報に基づくものであり、法令改正・判例変更等の可能性がありますので最新情報をご確認ください）。